

市民のねがいに応えた環境都市を

市は「郷土の恵みの森事業」と称して、環境都市あきる野を進めると広報でキャンペーンを続けています。「環境都市」をめざすなら、市内の環境施策についてしっかり見直すよう求め質問しました。



戸沢ひろゆき
558-9721

(仮称)まちをきれいにする条例制定を求める

再三にわたり提案してきたゴミ、タバコ吸殻、犬の糞、いたずら書等の処理などで市民と協働してまちをきれいにする条例制定を今回も要求しました。市は、既存の法律で理念がうたわれていることを理由に、制定の考えがないと回答。戸沢議員は、東京でも、区ごとに、三多摩では11市が「街をきれいにする条例」が作られている。秋3・3・3号線・睦橋の橋脚のいたずら書きなど消すように提案してから5年たってもきれいにされていない。市独自の条例を制定することが必要だと強調し、再度条例制定を求めました。



道路に捨てられたゴミ



睦橋の橋脚のいたずら書き

平井川の自然景観や湧水を守れ

都市計画道路秋3・3・9号線の新開橋の下流に大きな橋をつくり始めていることに関連して、平井川の自然景観や湧き水、田圃のある田園風景が破壊されようとしている。環境委員会でどのような方向が出されているのかを問うと、市は都市計画道路の整備と環境については、環境委員会で検討することではないと無責任な回答をしました。戸沢議員は、こどもたちが水辺で遊び、蛍が舞うような環境を保全すると環境基本計画書に書かれていることを示し、具体的な検討課題がされていないのは問題だと追求しました。



高瀬地区の田んぼに秋3.3.9号線の橋をつくる橋脚現場

郷土の恵みの森構想

そもそも郷土の恵みの森構想とは、土地開発公社の工場誘致の失敗を覆い隠すためのものです。この3年間で、山林購入のために31億円もの借金をしてきました。

戸沢議員は、この計画の今後の予算のつかい方について質問しました。市は、森林レンジャーに2064万円、景観整備に615万円を予定していると答弁。戸沢議員は、教育や福祉の予算を削りっぱなしで、郷土の恵みの森事業のためにこれからも税金を投入することは問題だと指摘しました。



残土が捨てられた菅生の山を8億3千万円で購入
環境建設委員会で現場視察 (中央 戸沢議員)

「平成新山」の残土問題

平成新山とは、土地開発公社が菅生の山林の残土を投棄したため御堂中西側に積み上げられた残土の山の通称です。戸沢議員は、今後どのように解決させるのかを問いました。市は、市有地で7,400㎡あり、土砂の搬出には1億2千万円かかるため解決は難しいと答弁。戸沢議員は、御堂中学校用地として購入した経緯を示し、環境都市を唱えるなら早急に対策をとるよう求めました。



御堂中学校庭西側に積み上げられている工場団地から出た残土の山(平成新山)

日本共産党 jcp-akiruno.com/
あきる野市議団ニュース

170号 2010・7・18・ Tel・Fax 558-1134

日本共産党あきる野市議団は以上の見解を発表しました。市民のみなさんの御意見を聞かせください。

法律相談

7月22日(木) 午後1時半～3時
市議団に予約が必要です。ご連絡ください。



たばたあずみ
550-6674

たばたあずみ議員の一般質問

日本共産党のたばたあずみ議員は6月議会の一般質問で 男女ともに子育てできる環境づくりについて 修学旅行・移動教室の負担軽減について質問しました。以下その内容を紹介します。

男女ともに子育てできる環境づくり

病児保育の実現を

現在あきる野市では「病後児保育」はありますが、「病児保育」はありません。市が行った調査ではこどもが病気のときの多くは母親が仕事を休んでおり、また、病気のとときにこどもを預かってほしいと望む親が多いことがわかっています。

たばた議員は、こどもが病気のとときに安心して仕事を休める社会でない以上、比較的症状の軽いときにはこどもを預けたいという親の思いに応えてほしいと要求しました。市は、病児保育の必要性は認識しているが、実現はむずかしい、今後NPO法人の進出に期待すると答えました。

企業に理解を求める働きかけを

病児保育もなく、看護休暇も十分活用されていないため、母親がこどもの病気で仕事を休み、解雇されてしまう例が後を絶ちません。市内の企業に対して、子育てをしながら働く女性への理解を求める施策は十分行われているか質問。市は現在の対策が不十分であることを認め、今後は引き続き関係諸機関と連携して、啓発に努めていきたいと答弁しました。たばた議員は市民の権利を守り、企業の社会的責任を果たさせるよう積極的な施策をとることを求めました。

父親の育児休業取得をすすめて

日本の男性の育児休業取得率は、たったの1.23%。さまざまな施策で男性の育児参加を促進している他の先進国に比べてあまりにも低く、恥ずかしい状況です。なかでも、あきる野市の男性職員の育児休業取得率は0%。この状況をどう考えるか、市長に問いました。市長は、本市職員の家庭では女性がしっかり家庭を守っているのだと思うと、まるで観点のちがう答弁をしました。しかし、市職員の育児休業取得率が上がれば、市民に対する啓発になるのではないかとの問いには、育児休業は大切だと答えました。

さらにたばた議員は、育児休業をとったことで昇進などに不利になることはないですねと確認しました。市は、復帰時には原則として元の職場に戻れる、昇進などで不利になることはないと答えました。



お父さんと一緒に皿洗い

修学旅行・移動教室の負担軽減を

義務教育の負担軽減を

小学校の修学旅行での家庭の負担は約3万円、中学校は5～6万円と多く、経済的な理由で参加できないこどももいます。どんな家庭にあってもこどもの学ぶ権利は守られるべきであるとして、負担軽減のための補助金増額を求めました。市は、経済的に困難な家庭には就学援助で修学旅行については全額が支給されている、補助金は行政改革で削減しており、現状では増額は考えていないと答えました。

たばた議員は、就学援助には中学校の移動教室の宿泊費など約3万円は入っていないこと、就学援助を受けていない家庭にとっても負担は大きいことを示し、せめて昨年削減した1割を元に戻すようつよく要望しました。

修学旅行も授業では？

たばた議員は、「義務教育については授業料を徴収しない」という教育基本法を示し、移動教室や修学旅行は授業ではないのかと追及。市は授業であることは認めましたが、授業料は取らないが授業にかかる経費は負担してもらおうと苦しい答弁をしました。

たばた議員は、義務教育の無償はおとなの義務であり、国が守ってくれない以上、こどもたちの権利を守るのは自治体の役目と主張。多くの親は大変な経済状況にあっても、こどものためにがんばって教育費を払っている、市も市民のために援助を惜しまず、就学援助の枠を広げたり、補助金を増額するよう再度つよく要望しました。